

臨時休日窓口開設のご案内

3月は転入や転出などの手続きで、窓口が大変混雑します。
仕事などで平日に手続きできない人への対応や窓口の混雑緩和のため、臨時の窓口を開設します。

▼とき…3月23日、30日(土)の午前9時～正午

▼ところ…役場1階(学校教育課、健康課の手続きも役場1階で行います)

※住民異動に伴う手続きに限定していますので、下記の手続き以外はできません。

取扱業務

問い合わせ先	取扱業務
住民課 ☎ 0561 (56) 0731	・住民異動(東郷町への転入、町内転居、町外への転出、世帯変更など)の手続き ※他市町村への確認が必要な異動、住民基本台帳カードまたは個人番号カードを利用した特例の転入は除きます。 ・印鑑登録の申請 ・住民票(広域交付を除く)、印鑑証明書、戸籍謄抄本などの各種証明書発行 ・通知カードおよび個人番号カードの受け取り
保険医療課 ☎ 0561 (56) 0738	・国民健康保険の資格取得、喪失、変更の手続き ・後期高齢者医療保険の手続き ・子ども医療、障がい者医療、母子・父子家庭医療、後期高齢者福祉医療、精神障がい者医療、自立支援医療の各種申請 ※その他機関への確認が必要となる場合は、取り扱いできないことがあります。
長寿介護課 ☎ 0561 (56) 0735	・介護保険の資格取得、喪失、変更の手続き
福祉課 ☎ 0561 (56) 0732	・障害者手帳、障がい者手当の手続き
こども課 ☎ 0561 (56) 0736	・児童手当の手続き ・児童扶養手当、遺児手当の手続き
学校教育課 ☎ 0561 (56) 0752	・転校、保護者変更の手続き
健康課 ☎ 0561 (37) 5813	・乳幼児小中学生予防接種の予診票交付の手続き ・広域予防接種の手続き ・妊産婦乳児健康診査受診券交換の手続き ・乳幼児健診(3歳児健診まで)の手続き

